

平成 25 年 4 月 18 日

報道機関各位

株式会社 北海道銀行

ウラジオストク駐在員事務所の設立について

北海道銀行（頭取：堰八義博）は、大陸極東ロシアのウラジオストク市に駐在員事務所を設立する準備を開始することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1．設立予定地

ロシア連邦 沿海地方 ウラジオストク市

2．設立予定日

平成 25 年度中

（注）駐在員事務所設立は、ロシア連邦当局の許認可取得など各種手続きを経てからとなりますので、変更となる可能性もあります。

3．主な業務内容

- （1）現地に進出しているお取引先のサポート
- （2）現地情報収集・ビジネス実現の可能性調査
- （3）お取引先の現地視察アテンド
- （4）お取引先の外国為替サポート

4．主な目的

ロシア連邦政府は極東地域の経済発展に力を入れており、ウラジオストクを極東における商業・物流の中心として位置付けています。この地域には道内企業の参入が可能なビジネスチャンスが拡大しており、すでに進出しているお取引先および進出を検討しているお取引先に対し現地駐在員事務所を活用した強力なサポートをおこないます。また、現在当行が力を入れている農業ビジネスの極東ロシア地域における展開についても、現地でのサポートをおこないます。

5. その他

ウラジオストクでの駐在員事務所設立は地方銀行初であり、ユジノサハリンスク（サハリン州）に続きロシアでは2ヶ所目の拠点となります。今後は、両事務所の相乗効果によりロシアビジネスへの取組を強化いたします。なお、北海道銀行の海外拠点は中国の瀋陽（遼寧省）と合わせ3ヶ所となります。

以 上

[問い合わせ先]

北海道銀行国際部ロシア室 中川、クラムスコイ

T E L 011 - 233 - 1198

F A X 011 - 231 - 3133